

♡ 11月は児童虐待防止推進月間 ♡

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。  
みなさんの周りで虐待が疑われるお子さんはいませんか？また、子育てのことで悩んでいる保護者の方はいませんか？社会全体で児童虐待をなくすように取り組みましょう。

**サインを見落とさないで！  
(SOS)**



**子どもの場合**

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で家の外にいる など・・・

**保護者の場合**

- 地域などの交流が少なく孤立している
- 小さな子どもを家においたまま外出している など・・・

こんな時は電話を！

- 虐待を受けたと思われる子どもがいる
- 出産や子育てに悩んでいる親がいる など・・・

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

いち はや く  
1 8 9

※お住まいの地域の児童相談所へつながります。

★感染症を予防するために・・・

だんだんと冬に近づいてきましたね。  
寒い季節にもさまざまな感染症が流行します。  
感染症にかからないために食事や運動、睡眠など  
バランスのよい生活をするのが大切です。  
予防の基本である手洗いをしっかりしましょう！



てを せっけんで きれいに あらおう			
USOH		ゆびの あいだ	
USIUN		ひばり	
USOH		ひばり	

引用参考: 「ほけんニュース 11月号」 少年新聞社 2019年

《 12月の乳幼児健診・相談 》 会場:保健センター(TEL82-1111)

	6か月児健診 (H315月生)	1歳6か月児健診 (H305月生)	3歳児健診 (H28.11月生)	2歳児健康相談 (H29.11月生)
1~15日生	4日(水)	10日(火)	11日(水)	6日(金)
16~末日生	18日(水)	24日(火)	25日(水)	
受付時間	13:15~14:00		13:00~13:45	9:00~10:00

受診したら  
園にお知らせください。



※ 体調不良等で指定日に受けられない場合は、別の日や翌月の健診日に受けることができます。